

〔アプリバンキング専用普通預金〕

1. 商品名	・ アプリバンキング専用普通預金
2. 販売対象	・ 当金庫営業地区内に居住またはお勤めする満18歳以上の個人の方 ・ 純新規（過去含め当金庫の利用実績がない）の方 ・ 日本国籍の方
3. 期間	・ 期間の定めはありません。
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 随時預入 ・ 1円以上 ・ 1円単位
5. 払戻方法	・ ATM利用にて随時払戻しできます。 ・ 大口現金出金は、営業店窓口にて随時払戻しできます。 (ご印鑑のお届けが必要となります。)
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・ 変動金利 ・ 毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・ 年2回（2月、8月）の当金庫所定の日に元金に組み入れます。 ・ 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とし、1年を365日として日割計算します。
7. 税金	・ お利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。 ・ 少額貯蓄非課税制度（マル優）のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
8. 手数料	・ ICキャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただきます。
9. 付加できる 特約事項	・ 満18歳以上の個人のお客さまは、総合口座のお取扱いができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率)
10. 中途解約時の 取扱い	・ 定めはありません。
11. 金利情報の 入手方法	・ 金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
12. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>&lt;苦情処理措置&gt; 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9時～17時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。</p> <p>&lt;紛争解決措置&gt; 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫公式ホームページに掲載の「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 (<a href="https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/comfort/kujyou/">https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/comfort/kujyou/</a>) なお、お客様から所定の各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</p>

13. その他参考  
となる事項

- ・口座開設はお1人様につき1口座です。
- ・この預金については、ICキャッシュカードを発行し、お客様の住所・氏名に宛てて本人限定受取郵便で送付します。
- ・ICキャッシュカードの発行が必須となります。ICキャッシュカードを発行しない場合、本商品は作成いただけません。
- ・通帳の発行はいたしません。有通帳への切替もできません。
- ・取引明細の確認を「しずおか焼津信用金庫アプリ」で行うため、お客様自身でスマートフォンにアプリをインストールし設定を行う必要があります。
- ・総合口座としてのお取扱いは窓口での手続きが必要になります。
- ・無利息型普通預金とすることはできません。
- ・成年後見制度をご利用されている方またはご利用の対象の方はお申込できません。
- ・公共料金等の自動支払及び給与・年金等の自動受取のお取り扱いができます。
- ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。）
- ・その他ご不明な点につきましては当金庫営業日に、「商品お問合せ窓口」（9時～17時、電話：0120-223-717）までお問い合わせください。